

## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 産業

#### ・産業別就業者数の推移

- ・産業別就業者を中分類単位でみると、就業者、割合共にサービス業が大きく伸びている。
- ・一方、卸売・小売業、製造業、建設業は大きく減少している。

図 産業別就業者数の推移

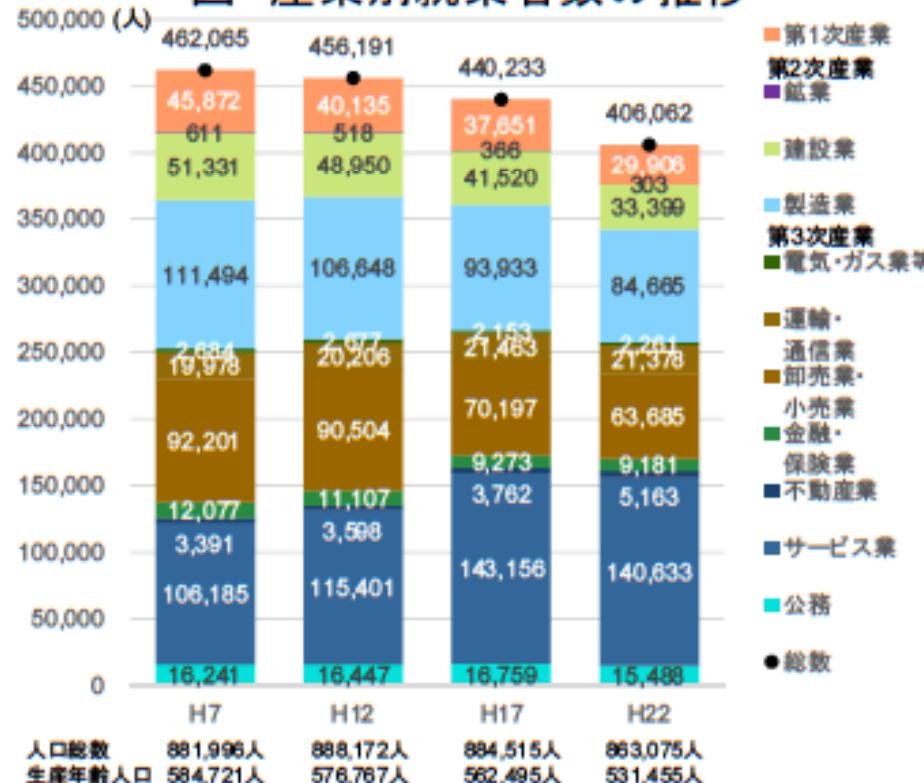
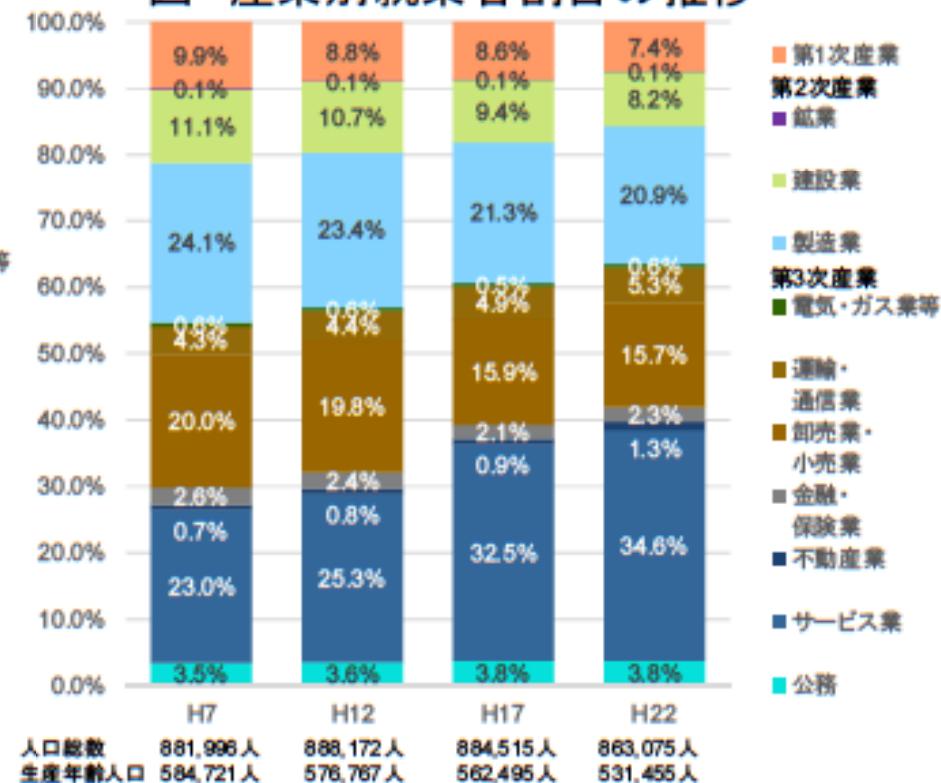


図 産業別就業者割合の推移



資料:国勢調査

## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 産業

#### ・県内総生産の推移

- ・県内総生産額はこの10年で5千億円程度増加しており、その中でも製造業の伸びが著しくなっている。
- ・産業別就業者数の推移(P13)では、製造業における就業者は減っていることから、この伸びは生産性向上によるものと推察される。

図 産業別県内総生産額(実質)の推移

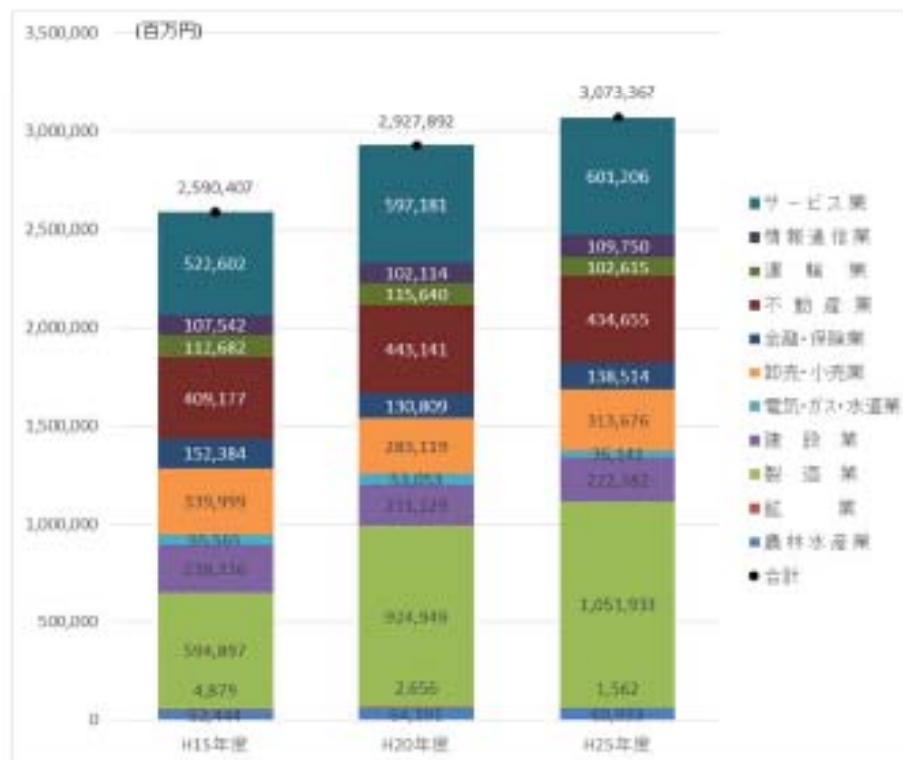
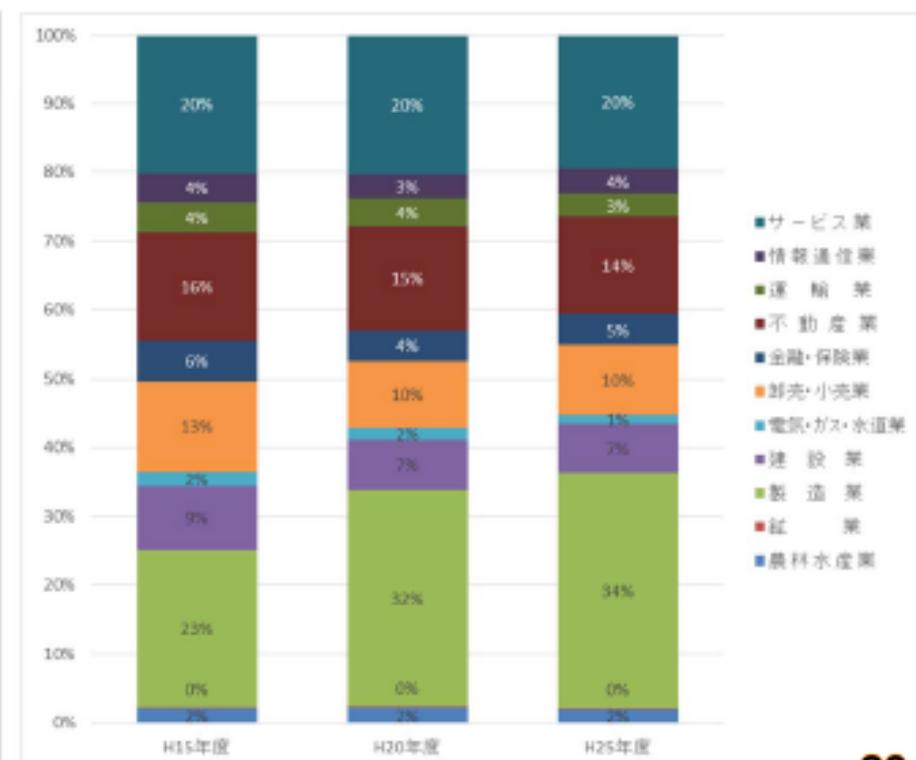


図 産業別県内総生産割合の推移



資料:県民経済計算年報

## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

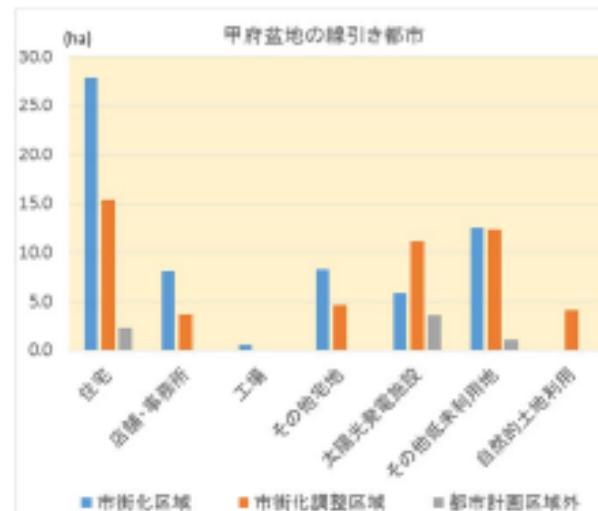
### 土地利用

#### ・目的別農地転用許可・届出面積

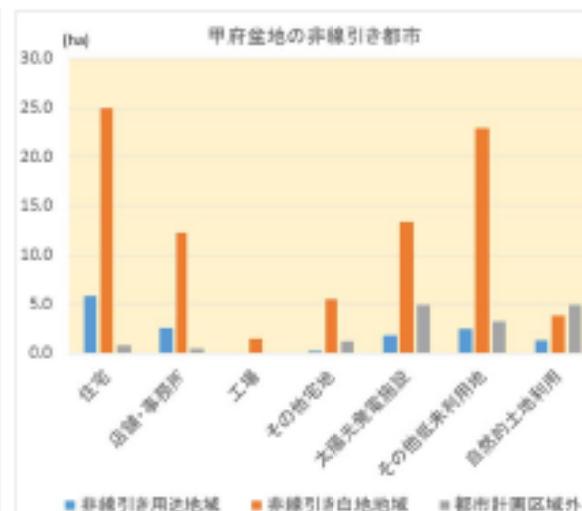
- ・甲府盆地の線引き都市は、市街化区域の住宅が最も多く、次いで市街化区域調整内の住宅が多くなっている。
- ・甲府盆地内の非線引き都市では、白地地域の住宅が最も多く、低未利用地が続いている。
- ・富士東部の非線引き都市では、低未利用地が最も多くなっている。

図 目的別農地転用許可・届出面積(平成22～26年の合計)

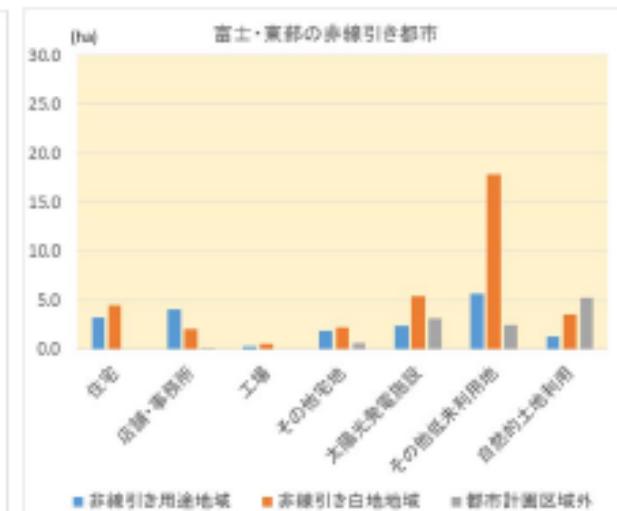
※1,000m<sup>2</sup>以上が対象



※甲府市、甲斐市、中央市、昭和町の行政区域全体の値  
(行政区画面積:325.3km<sup>2</sup>)



※山梨市、韮崎市、南アルプス市、笛吹市、甲州市、市川三郷町、富士川町の行政区域全体の値  
(行政区画面積:1,350.65km<sup>2</sup>)



※富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町の行政区域全体の値  
(行政区画面積:986.01km<sup>2</sup>)

※その他宅地：介護施設等、その他低未利用地：駐車場・資材置場等、自然的利用：農地造成・植林等

資料:山梨県

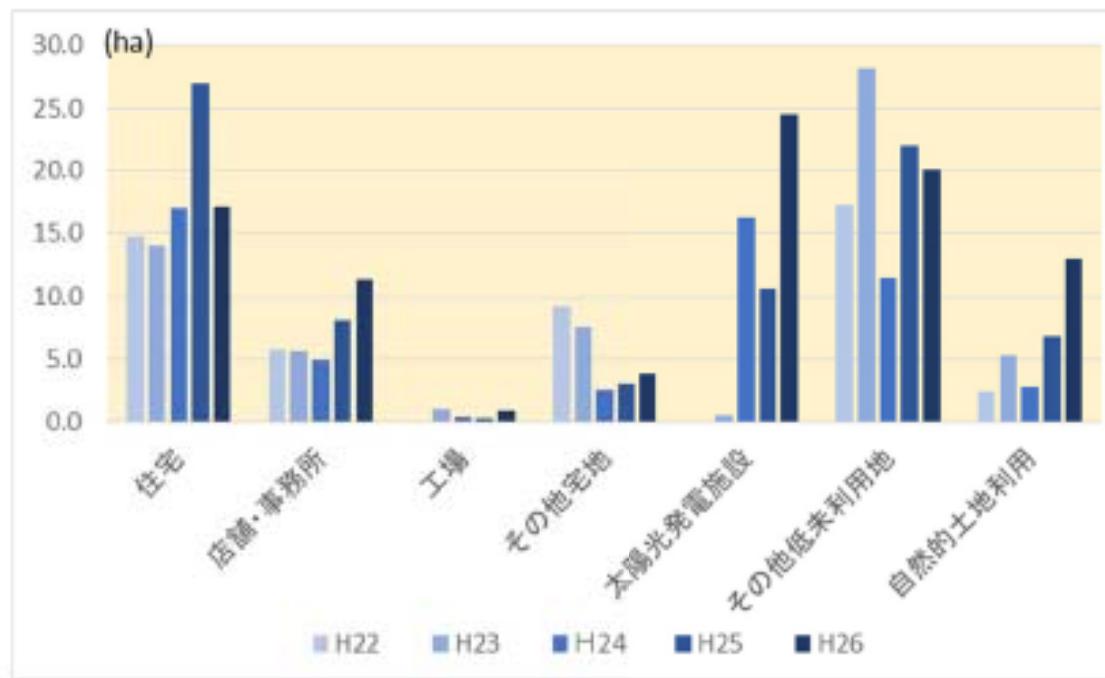
## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 土地利用

#### ・年別目的別農地転用許可・届出面積

- ・年別で最も多いのはH23のその他低未利用地であり、次いでH25の住宅となっている。
- ・太陽光発電施設はH24から急激に増加している。

図 年別目的別農地転用許可・届出面積



※1,000m以上が対象

※その他宅地：介護施設等、その他低未利用地：駐車場・資材置場等、自然的利用：農地造成・植林等

## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 土地利用

#### ・新設住宅戸数の推移

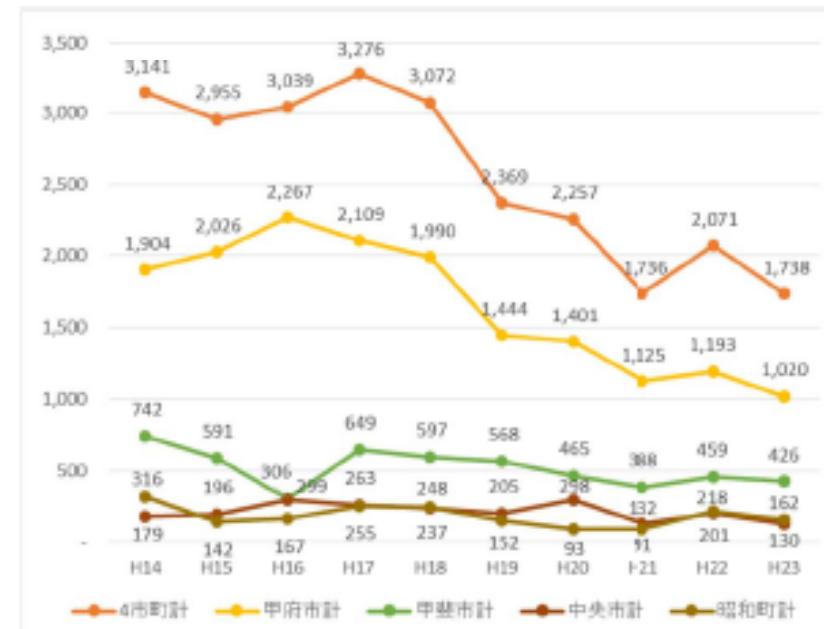
- ・甲府都市計画区域の新設住宅工数の総数は、H17やH22など一時的に増加しているものの、経年的には減少傾向。
- ・区域別には市街化調整区域がH16までは増加傾向だったが、それ以後は減少しており、調整区域開発条例による新築は沈静化傾向にある。

図 甲府都市計画区域内の新築件数(住宅) 図 甲府市他3市町の新設住宅戸数



資料:都市計画基礎調査

※H18は中央市を除く



資料:建築統計年報

※対象範囲は、甲府市、甲斐市、中央市、昭和町の行政区域

## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

# 土地利用

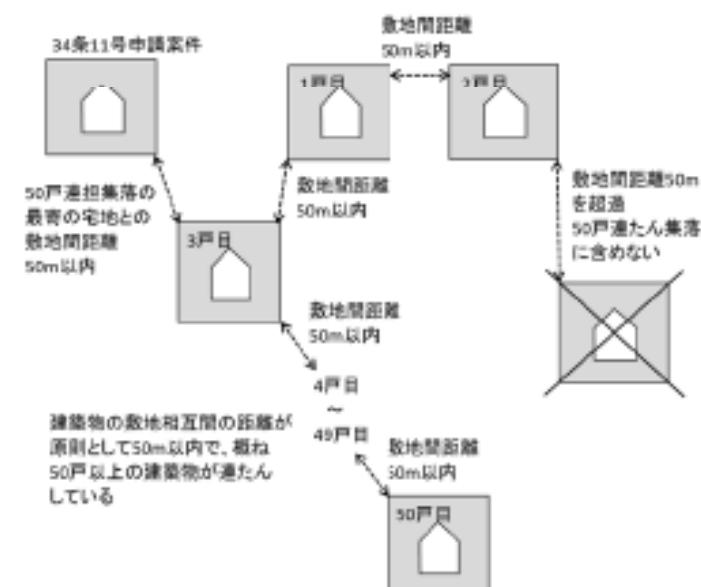
### ・市街化調整区域の開発許可制度

- ・甲府都市計画区域のうち、甲府市、甲斐市が都市計画法(以下「法」という)34条11号に基づく条例を制定しており、一定の開発を許容している。
- ・甲府市では、一定の条件のもと調整区域のほぼ全域を、甲斐市は2種類の区域を指定している。

図 制度の概要

	甲府市	甲斐市
事務移譲	特例市(H12.11 移譲)	山梨県の事務処理の特例に関する条例(H.18.4.1)
法34条10号	H24.4.20 甲府市市街化調整区域における住居系の地区計画制度要綱 策定	条例なし
法34条11号	平成14年7月1日から施行	平成26年4月1日から施行
対象区域	市街化調整区域内全域の「既存集落内の土地の区域」(「除外区域」を除く)。	<ul style="list-style-type: none"><li>・市街化区域から概ね600m以内で、大字・道路等で指定する区域</li><li>・いわゆる既存集落</li><li>・原則として4m以上の道路に接する土地、幹線道路沿線等の区域は6m以上の道路に接する土地</li></ul>
対象用途と指定する区域	<ul style="list-style-type: none"><li>・幹線道路沿道:第1種住居地域相当</li><li>・その他の平野部:第1種中高層住居専用地域相当</li><li>・山間部:第2種低層住居専用地域相当</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・以下の2地区を指定</li><li>①第1種低層住居専用地域相当(自己の居住の用に供する住宅のみを認める区域)</li><li>②第1種住居地域相当</li></ul>
既存集落	おおむね50以上の建築物(市街化区域内に存するものを含む。)が敷地相互間の距離が原則としておおむね50メートル以内の間隔で連続しておおむね50メートル以内に位置する土地を含む。)	建築物の敷地相互間の距離が、原則としておおむね50以上の建築物(市街化区域内に存するものを含む。)が連たんしている地域(その地域内の任意の建築物の敷地からの距離がおおむね50メートル以内に位置する土地を含む。)が連たんしている土地の区域
法34条12号	法34条14号に該当のうち、分家住宅※と収用対象事業による開発を条例化	条例なし

図 50戸連担イメージ



市街化調整区域、市街化区域の双方にかかる場合がある。

※甲府市条例第5条(1)に該当するもの

## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

土地利用

#### ・市街化調整区域の開発許可制度

図 甲府市条例区域図

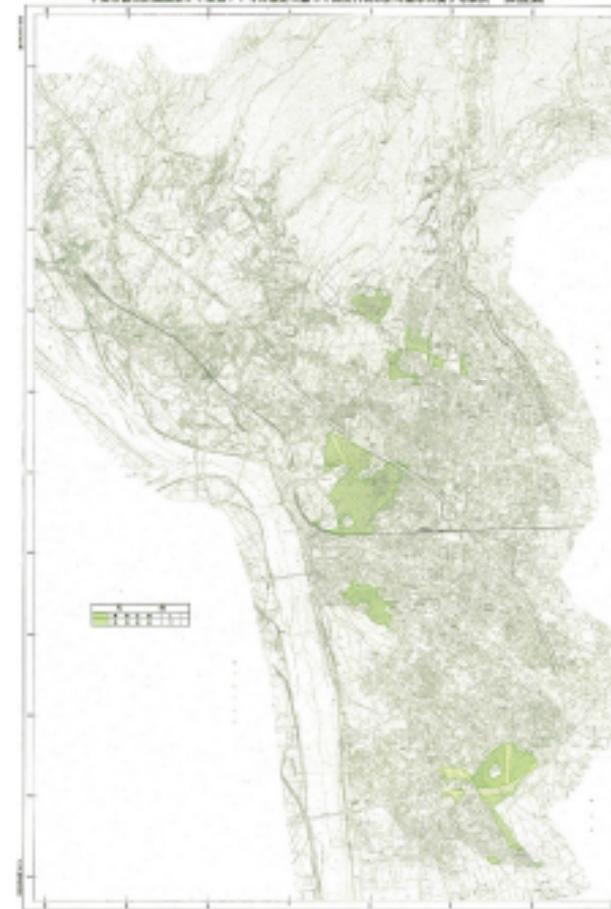
#### 市街化調整区域における規制(法第34条第11号許可)關係圖



資料：甲府市

## 図 甲斐市条例区域図

要領を踏む知識は「4種類」、基本概念は「3種類」(操作行為の動作過程に對応)である。但し操作



資料：甲斐市

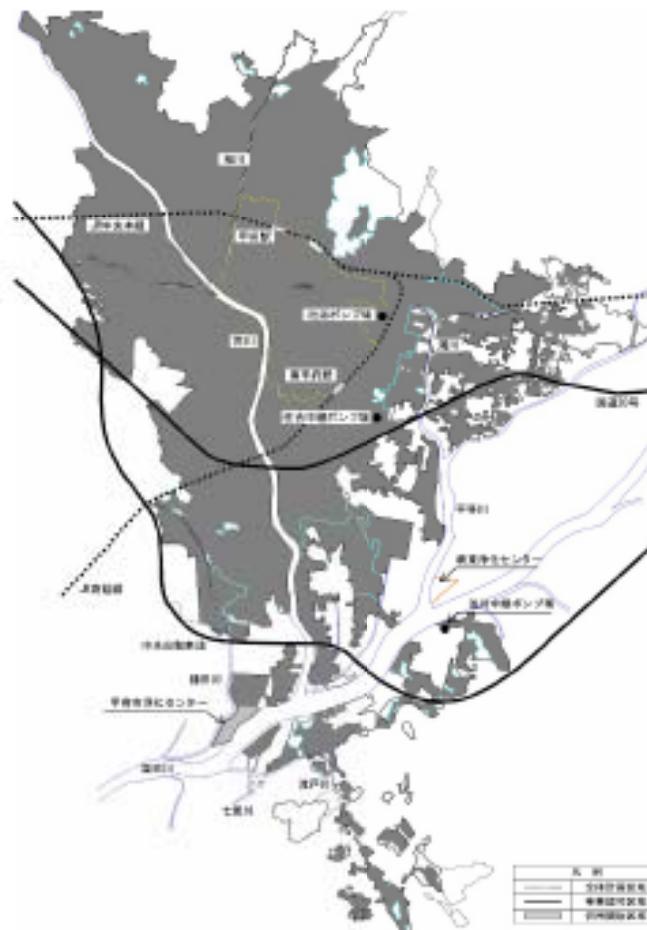
## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 土地利用

#### ・市街化調整区域の下水道整備状況

- ・甲府市では、市街化調整区域においても下水道が供用済みの地域が多くみられる。

図 甲府市公共下水道計画図(汚水)



※平成27年度上下水道事業年報  
(甲府市上下水道局)

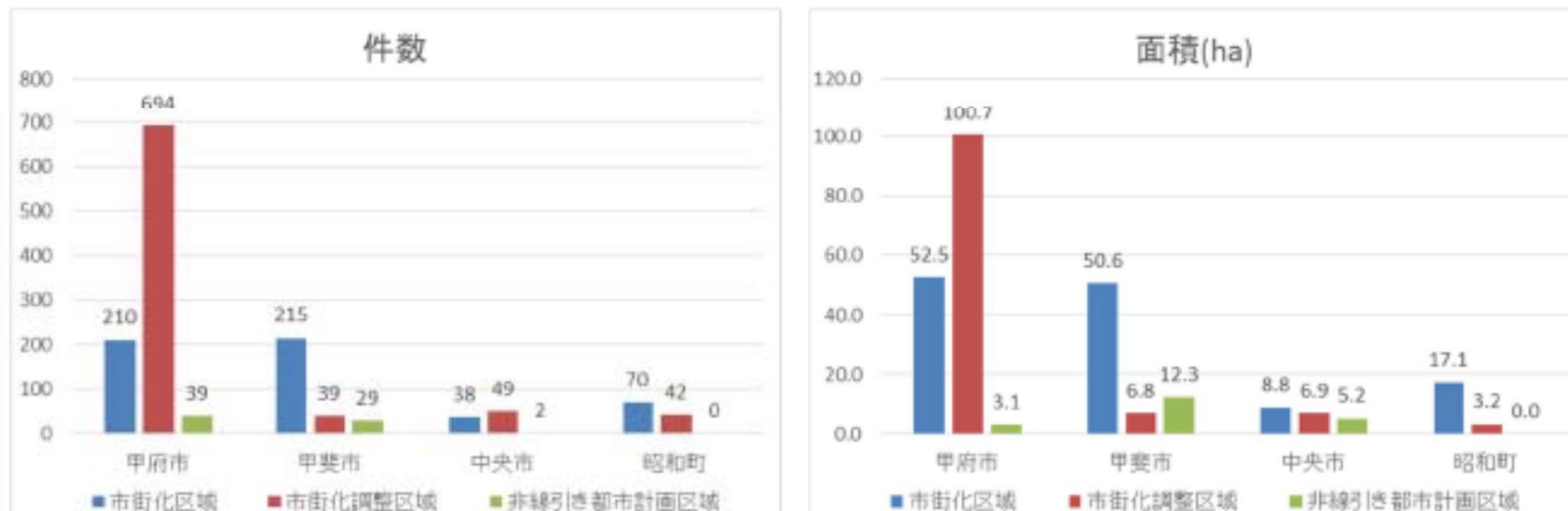
## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 土地利用

#### ・開発許可の状況

- ・過去10年間の区域ごとの開発許可の状況は、甲府市は件数、面積ともに市街化調整区域が圧倒的に多くなっている。
- ・その他の都市では、面積は市街化区域内が最も多くなっている。

図 甲府市、甲斐市、中央市、昭和町の開発許可の状況(H18~H27年度)



都市計画区域 区域区分の面積 (ha)				
	甲府市	甲斐市	中央市	
総計区域	7,862	1,948	1,831	914
調整区域	4,672	752	1,146	357
市街化	3,190	1,196	685	557
非線引き	1,461	904	893	0

甲府市、中央市の非線引き=笛吹川都計

甲斐市の非線引き=韮崎都計

資料:山梨県

## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 土地利用

#### ・世帯の年齢構成と空家の状況

- ・甲府市では、旧市街地の多い北部、中央で高齢者のいる世帯が多く、新興市街地が多い東部、南部で若年のいる世帯が多くなっている。
- ・空家割合は、中央で甲府市全体の約2倍に達している。

表 地域別世帯の年齢構成(甲府市)

地域	地区	世帯数	世帯当たりの 人員	6歳未満のい る世帯	10歳未満の いる世帯	65歳以上の いる世帯	65歳以上の みの世帯	65歳以上の 単独世帯
北部	相川	5,872	2.05	9%	17%	33%	19%	8%
	北新	2,837	1.95	9%	15%	42%	27%	16%
	千代田	5,282	2.26	9%	21%	47%	28%	14%
	千代田	344	2.55	9%	15%	58%	28%	12%
	飯原	261	1.65	9%	4%	77%	54%	42%
	羽黒	3,191	2.59	9%	25%	45%	23%	10%
	宮本	45	1.71	9%	0%	89%	82%	3%
	合計	17,407	2.23	9%	15%	42%	24%	12%
中央	相生	1,710	1.98	9%	12%	45%	27%	12%
	春日	4,239	2.04	9%	16%	48%	27%	10%
	新御殿	784	1.90	9%	15%	32%	20%	12%
	富士川	1,445	1.95	9%	11%	49%	32%	10%
	新御殿	2,077	1.84	9%	13%	36%	23%	10%
	合計	10,315	1.97	9%	14%	43%	26%	10%
西部	穴場	2,993	2.01	9%	16%	41%	23%	12%
	池田	1,132	2.54	12%	32%	31%	16%	7%
	石田	3,782	2.24	9%	21%	41%	22%	11%
	葛川	4,090	2.25	9%	20%	36%	20%	9%
	新田	1,825	2.26	9%	24%	40%	25%	12%
	池田	2,361	2.37	12%	27%	31%	16%	8%
	合計	16,183	2.23	9%	22%	37%	21%	11%
東部	甲瀬	2,567	2.31	10%	24%	34%	16%	8%
	船堀	3,776	2.04	9%	16%	34%	17%	9%
	玉坂	3,014	2.35	12%	25%	27%	12%	6%
	東	2,587	2.38	9%	21%	49%	26%	13%
	草美	2,246	2.20	9%	17%	47%	26%	12%
	合計	15,890	2.21	9%	22%	36%	18%	9%
南部	伊勢	2,131	2.30	9%	16%	54%	30%	16%
	大瀬	1,973	2.37	12%	27%	33%	13%	7%
	大里	6,181	2.45	12%	32%	20%	8%	4%
	上九一色	125	2.30	9%	11%	68%	42%	20%
	西田	3,933	2.35	9%	23%	37%	19%	9%
	住吉	2,954	2.25	9%	20%	40%	21%	11%
	中瀬	1,726	2.95	9%	27%	53%	19%	7%
	山城	5,115	2.60	10%	32%	32%	14%	7%
市全体	湯田	989	2.32	9%	16%	60%	36%	20%
	合計	25,127	2.46	12%	27%	35%	17%	9%
市全体		84,922	2.21	9%	22%	38%	20%	11%

表 地域別空家の状況

	棟数	空家棟数	空家割合
北部	14,381	597	4.2%
中央	10,493	850	8.1%
西部	12,937	455	3.5%
東部	14,000	575	4.1%
南部	23,223	704	3.0%
市全体	75,034	3,181	4.2%

資料: 甲府市空家等対策計画(案)

※空家棟数については、甲府市がH25, H26に行った実態調査による。別荘や賃貸用等の利用されているものは対象としていない。

※着色(黄)は市平均より高い地域。

※着色(赤、黄)は市平均より高い地域

資料: 国勢調査

## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

# 防災

## ・地震

- ・近年、東日本大震災や広島土砂災害、熊本地震などにより、各地で甚大な被害が発生。
- ・本県においても、東海地震の地震防災対策強化地域に指定されているほか、複数の活断層があり、引き続き災害に強い都市づくりが必要。

図 東海地震の地震防災  
対策強化地域図



資料:内閣府

図 県内の断層帯



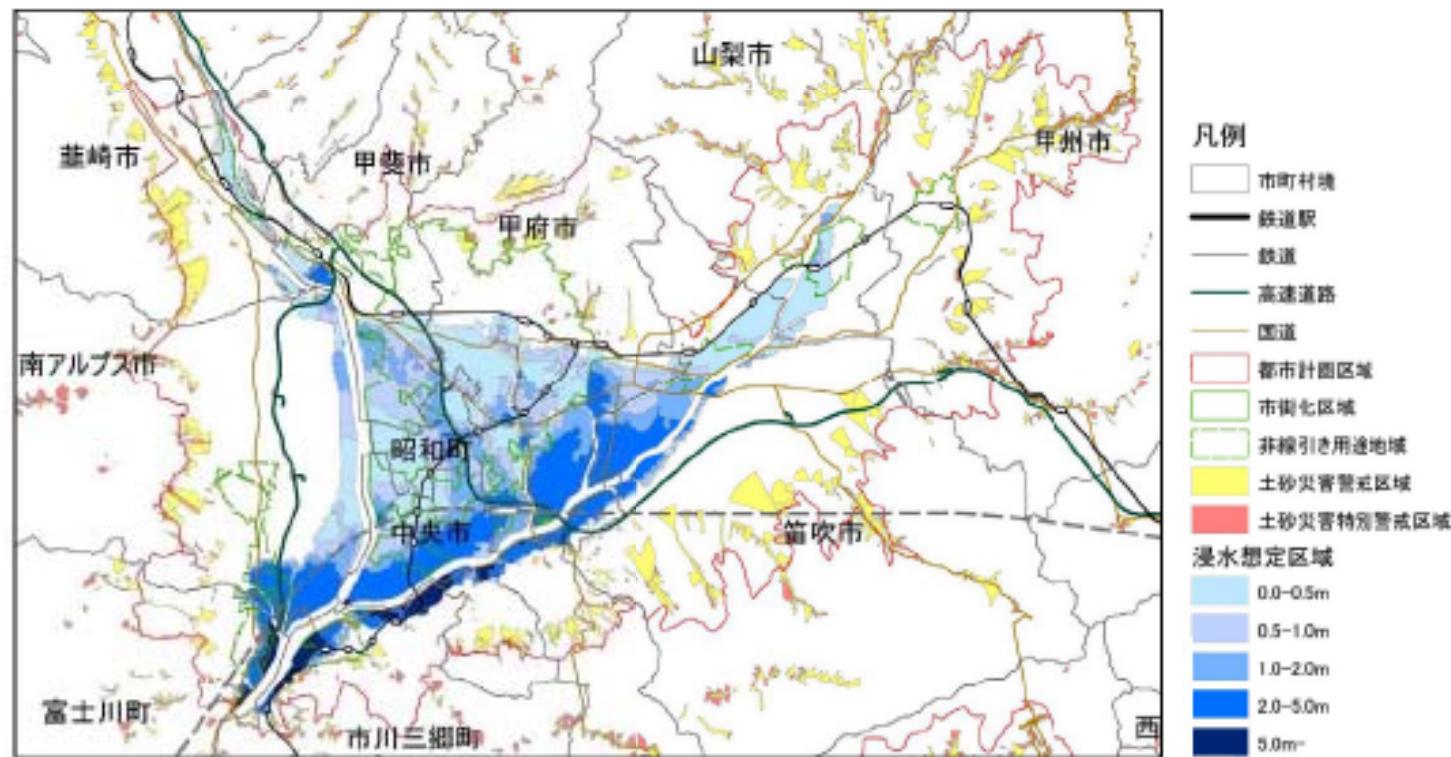
## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 防災

#### ・浸水想定区域・土砂災害警戒区域等

- ・浸水想定区域は甲府都計の市街化区域や石和駅周辺などの非線引き用途地域内にも広がっているが、浸水深2m以上は市街化調整区域がほとんどであり、市街化区域は工業系地域のみである。
- ・土砂災害警戒区域等は、主に都市計画域の縁辺部に広がっている。

図 甲府盆地の浸水想定区域・土砂災害警戒区域等



資料:国土数値情報

## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 防災

- ・浸水想定区域・土砂災害警戒区域等

- ・富士・東部地域では、土砂災害警戒区域等が用途地域縁辺部まで迫っている。

図 身延・富士東部の浸水想定区域・土砂災害警戒区域等

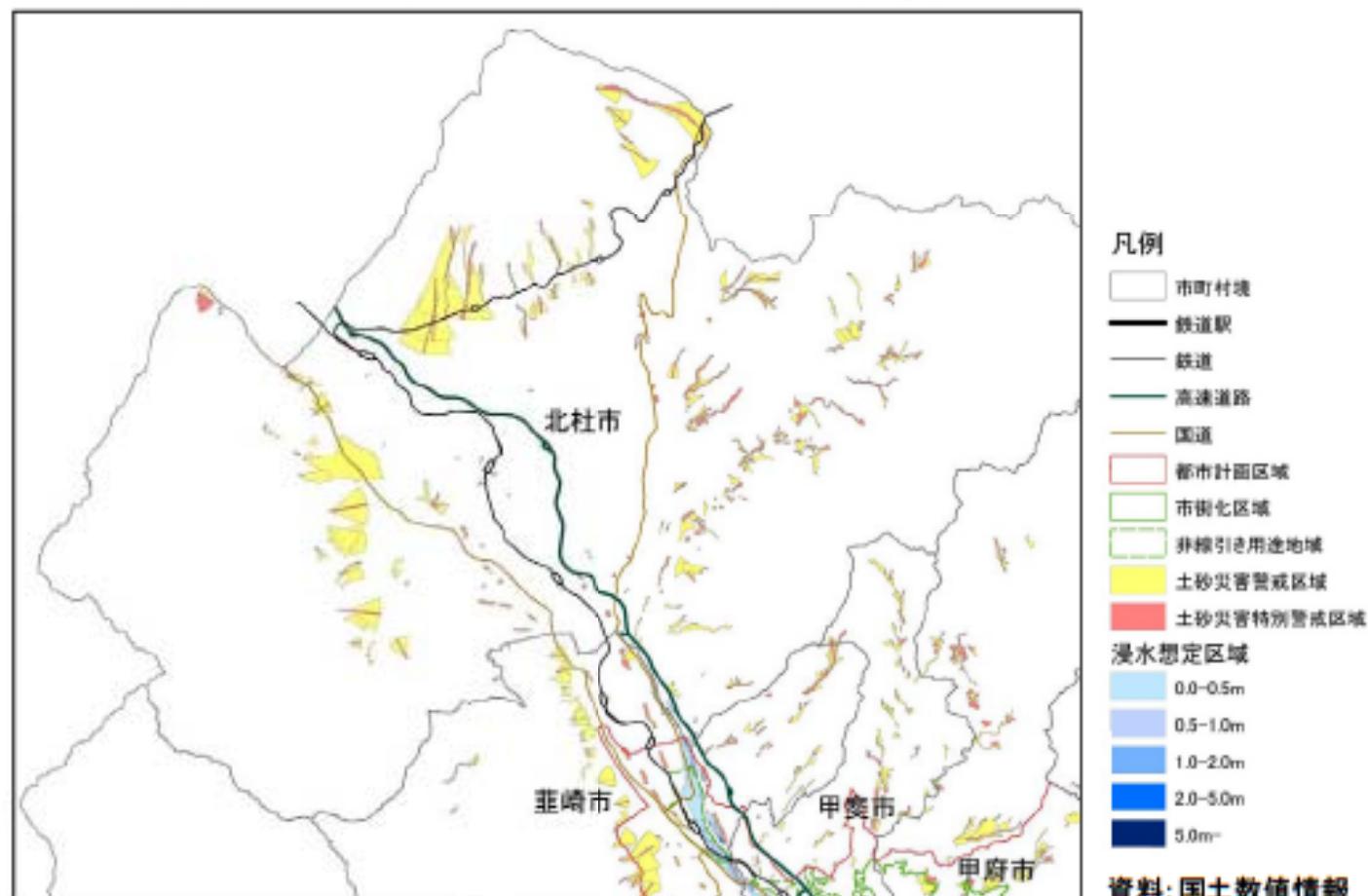


## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 防災

- ・浸水想定区域・土砂災害警戒区域等
- ・八ヶ岳南麓地域では、土砂災害警戒区域等が国道沿道や鉄道駅周辺まで広がっている。

図 八ヶ岳南麓地域の浸水想定区域・土砂災害警戒区域等



## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

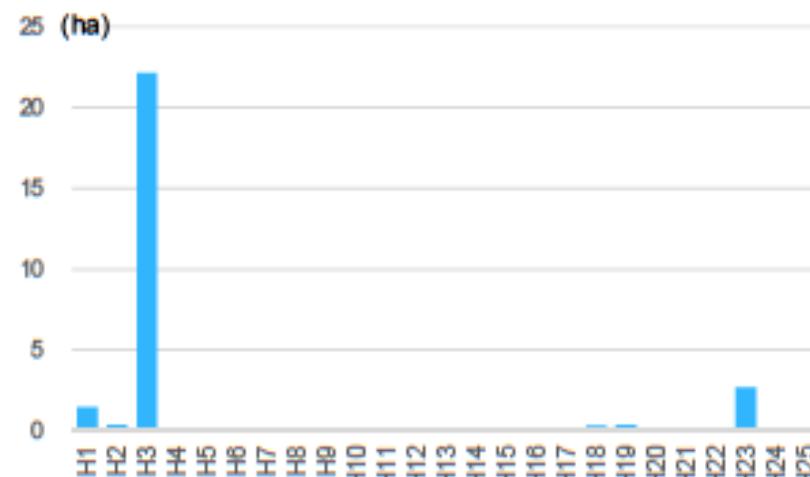
### 防災

#### ・浸水実績

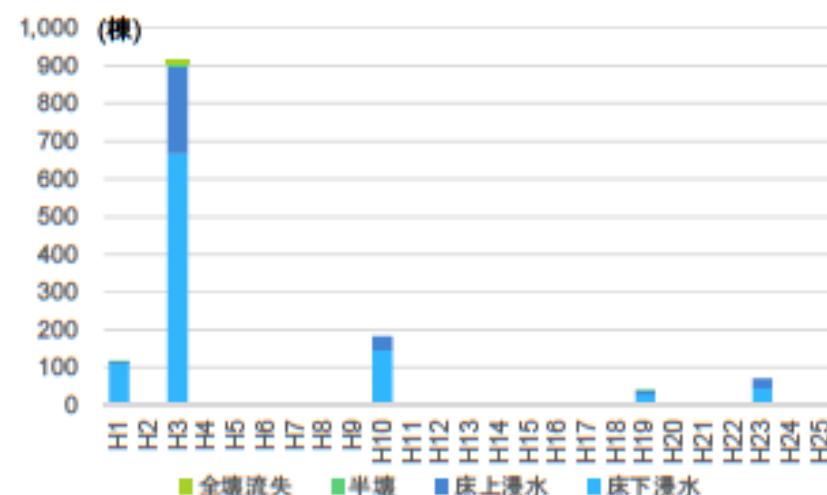
- ・山梨県では平成3年に台風12、17～19号に伴い、甲府市、笛吹市などで水害区域約22ha、床下浸水668棟、床上浸水229棟に上る大きな被害が発生している。
- ・平成23年には台風12、15号に伴い、身延町などで水害区域約2.7ha、床下浸水45棟、床上浸水26棟の被害が発生している。
- ・これら水害の原因のほとんどは内水によるものである。

図 山梨県の浸水実績

(水害区域面積(農地除く))



(被災家屋件数)



資料:国土交通省 水害統計他

## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 防災

#### ・土砂災害発生実績

- ・山梨県内の土砂災害発生件数は、年により変動が大きいが、最近5年は10件未満で推移している。
- ・発生個所は都市計画区域外が多いが、区域内でも人的・人家被害を伴う災害が発生している。

図 山梨県の土砂災害発生件数

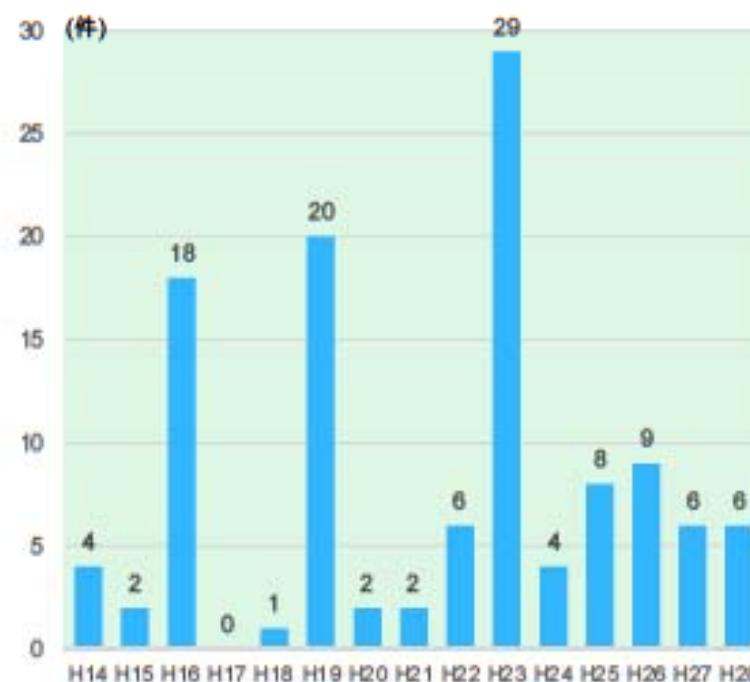
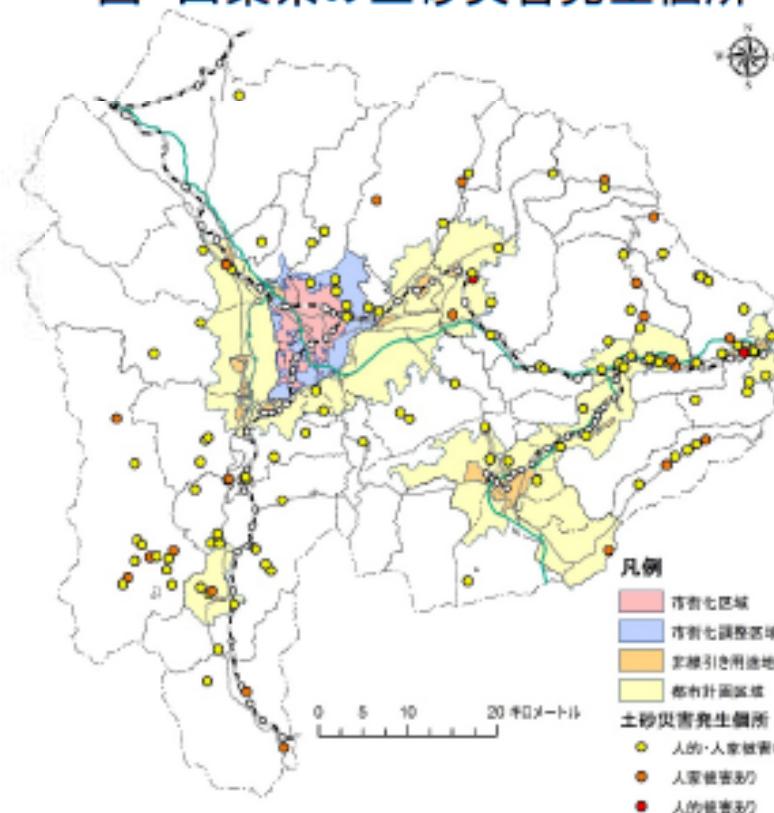


図 山梨県の土砂災害発生個所



## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 計画

#### ・山梨県バス交通ネットワーク再生計画(素案)

- ・県・市町村・事業者の連携により持続可能で利便性の高いバス交通ネットワークの構築に向け、基本方針を示し、具体的な取り組みを明らかにするとともに、リニア開業を見据えたバス交通の在り方を示すもの。
- ・広域および地域内の交通拠点を設定し、利便性の高い交通ネットワーク実現のためのバス路線の再編を示している。

図 バス交通ネットワーク再編の概要



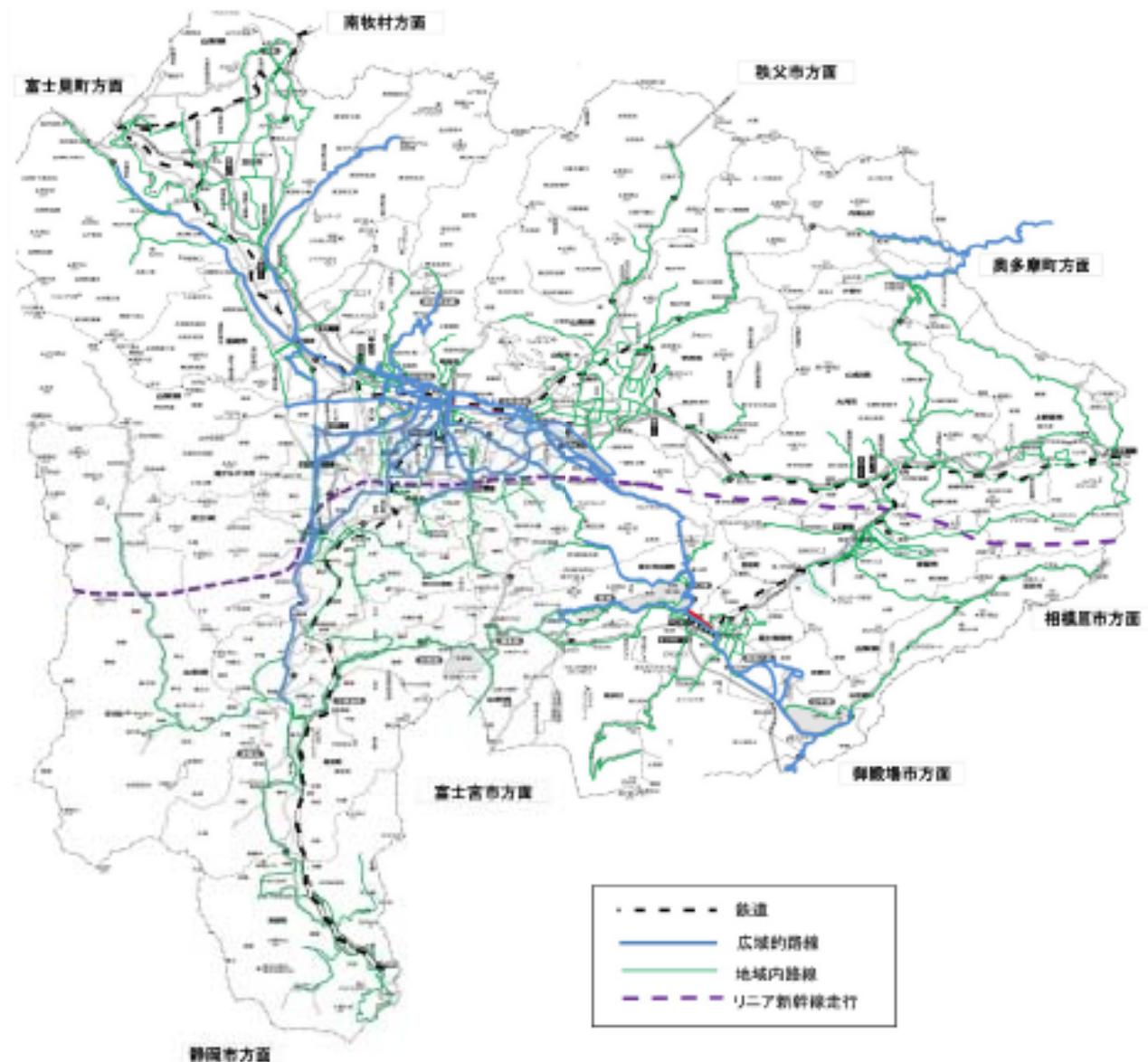
図 リニア中央新幹線開業を見据えたバス交通



## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 計画

#### ・参考 広域的、地域的バス路線網



## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 計画

#### ・リニア環境未来都市整備方針(素案)

- ・リニア環境未来都市に必要な取り組みの基本的内容を明らかにする指針。
- ・リニア駅周辺は、北側に交通エリア（交通広場、SIC、P&R駐車場）、南側に観光交流・産業振興エリアを配置。
- ・リニア駅近郊は、産業の振興や定住などを誘導。

図 リニア駅周辺の概要(イメージ)

※今後の各種設計などにより変更があります。



図 将来の土地利用のイメージ

将来の土地利用イメージ

#### リニア駅近郊

未来都市居住ゾーン  
リニア駅へのアクセスが  
よいところ  
リニア通勤者の住宅などが  
農地と共に存しながら立地

未来都市産業ゾーン  
既存の工業団地等や  
それらと連携するところ  
既存の農業生産活動が  
行われているところ  
企業や団体のオフィス、  
生産拠点、研究、研修施  
設などの業務施設が農地  
と共に存しながら立地

未来都市居住ゾーン  
リニア駅周辺  
観光交流施設  
産業振興施設など

未来都市拠点(駅の住街図)  
駅の利便性を享受する各種商業施設、  
文化・交流施設、生活利便性の確保  
に寄与する商業施設、交通結節点の  
機能を活用した宿泊施設などが周辺  
環境と調和を保ち未来都市を形成

未来都市居住ゾーン  
里山や農村集落など自然な  
自然環境が自近なところ  
二世帯居住者の住宅などが  
農地や自然環境と共に存しな  
がら立地

\*この図はイメージを表したもので、  
具体的な位置を示すものではありません。

## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 計画

- ・水害につよいまちづくり基本方針(案)(山梨県、H24.9)
  - ・従来の河川改修や下水道等の整備に加え、雨水の貯留浸透や土地利用のあり方等、新たな取組みにより、山梨県県土整備部として総合的にかつ着実に治水対策を進めるための指針。
  - ・基本方針として、雨水貯留浸透施設による洪水被害の軽減、土地利用のあり方や住まい方の工夫の情報提供、自助・共助・公助による地域防災力の向上などを掲げている。

基本方針	<p>(1)従来の河川改修に加え、調節池や遊水地等の設置による洪水の一時貯留や、雨水貯留浸透施設を流域に広く設けることによる雨水の貯留・浸透により、洪水被害の軽減に努める。</p> <p>(2)従来の浸水常襲地においては、土地利用のあり方や住まい方などへの工夫について広く情報提供を行っていく。</p> <p>(3)県民に流域対策の実施内容や効果を示し、「自助・共助・公助」による地域防災力の向上を図る。</p>
------	--

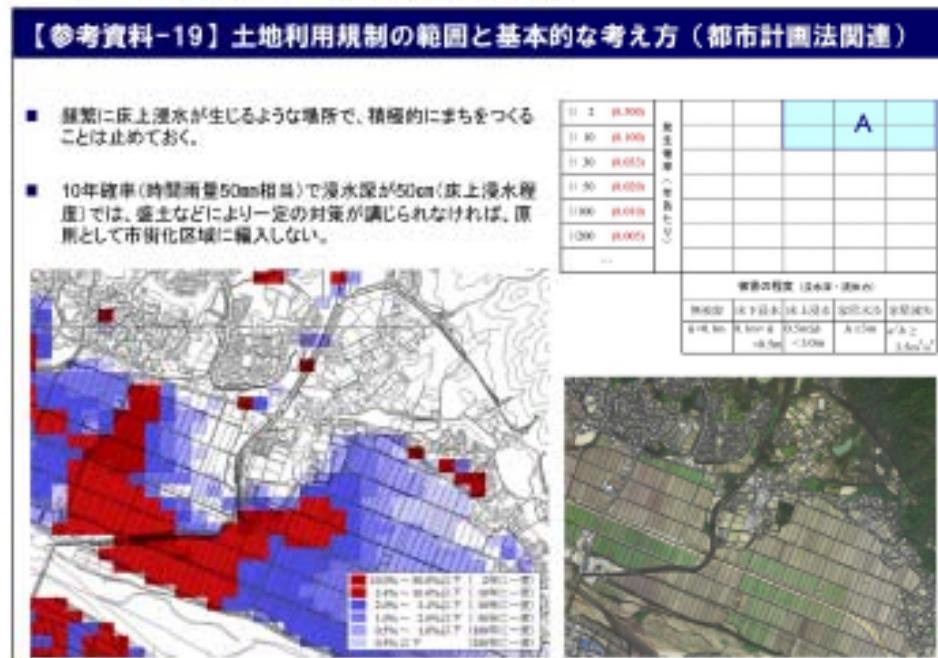
## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

### 計画

#### ・事例：災害リスクを考慮した土地利用の方針

- ・大津湖南都市計画区域マスタープラン（滋賀県、H24.3）では、土地利用方針の中の「市街化調整区域の土地利用の方針」として、「災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針」を示している。
- ・土砂流出防備等の災害防止の保安林区域等と併せ、浸水等水害による被害が想定される区域について「滋賀県流域治水基本方針」を踏まえて市街化を抑制することとしている。

図 土地利用規制の範囲と基本的な考え方



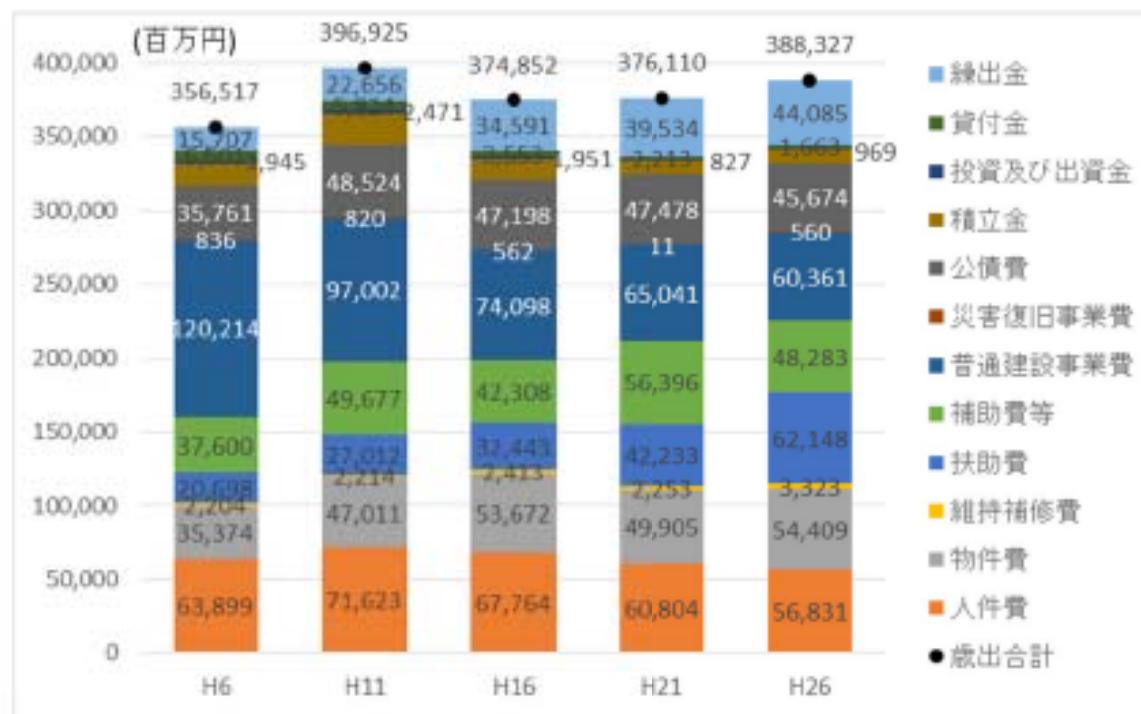
## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

# 行財政

### ・性質別歳出状況(県内市町村合計)

- ・歳出全体の規模は微増減を繰り返しているが、都市整備等に充てられる普通建設事業費は一貫して減少しており、H26はH6の半分程度。
- ・一方で、福祉に充てられる扶助費は増加傾向にあり、H26はH6の3倍となっており、今後、高齢化が進展することにより、扶助費の増加傾向が続くと考えられる。

図 性質別歳出状況の推移(県内市町村合計)



資料：市町村別・一部組合  
別決算状況調

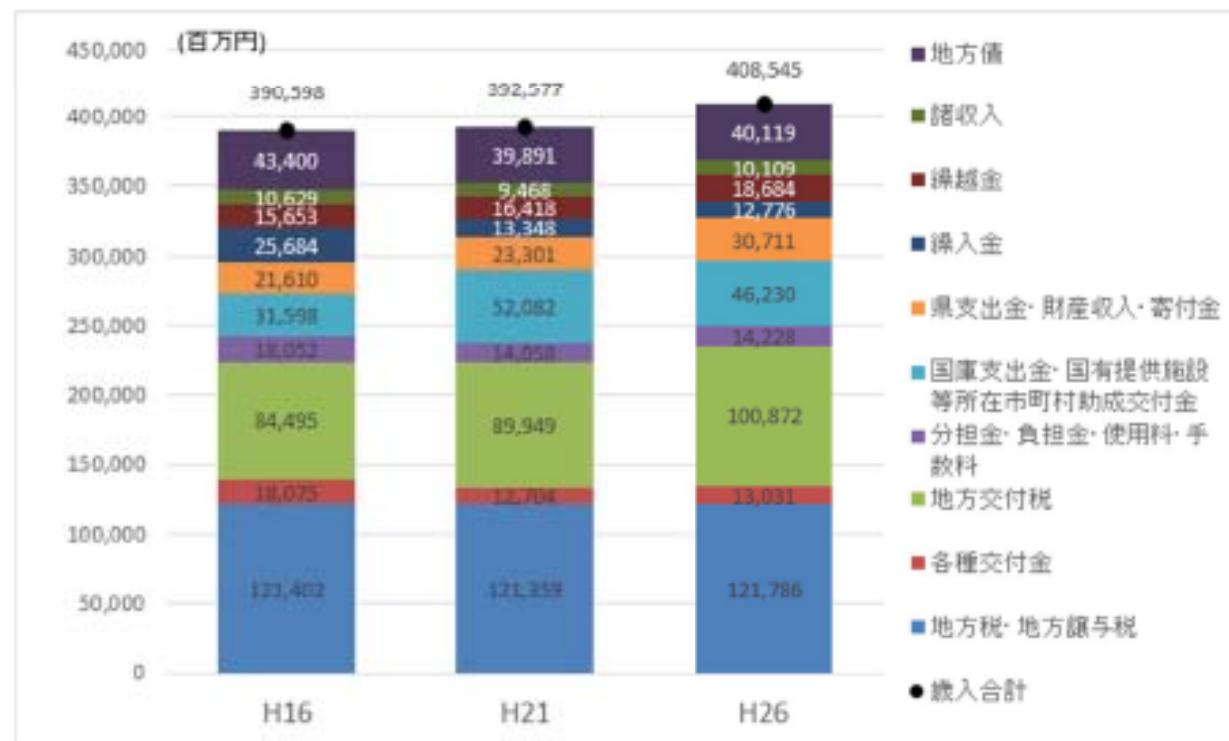
## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

# 行財政

### ・歳入状況(県内市町村合計)

- ・歳入全体の規模は、増減を繰り返しながら、長期的な傾向として増加している。
- ・ただし、地方税・地方譲与税は横ばいの状況であり、地方交付税の増加が主な要因となっている。

図 歳入決算状況の推移(県内市町村合計)



## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

# 行財政

### ・都市計画事業費

- ・山梨県全体の都市計画事業費は減少を続けており、10年前の約半分となっている。
- ・事業別では、全体の約半分を下水道事業が占めている。
- ・財源は、市町村支出金の減少が大きくなっている。

図 事業別都市計画事業費の経年変化

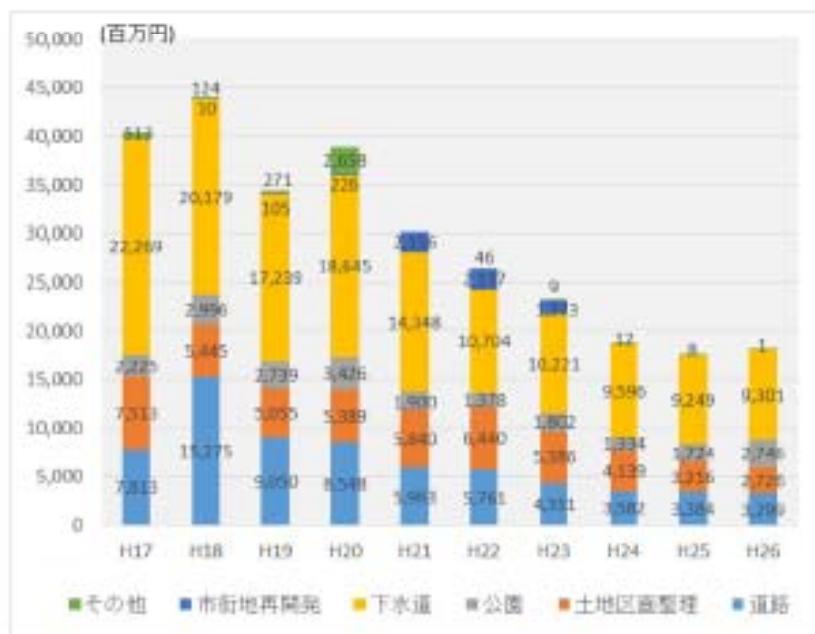
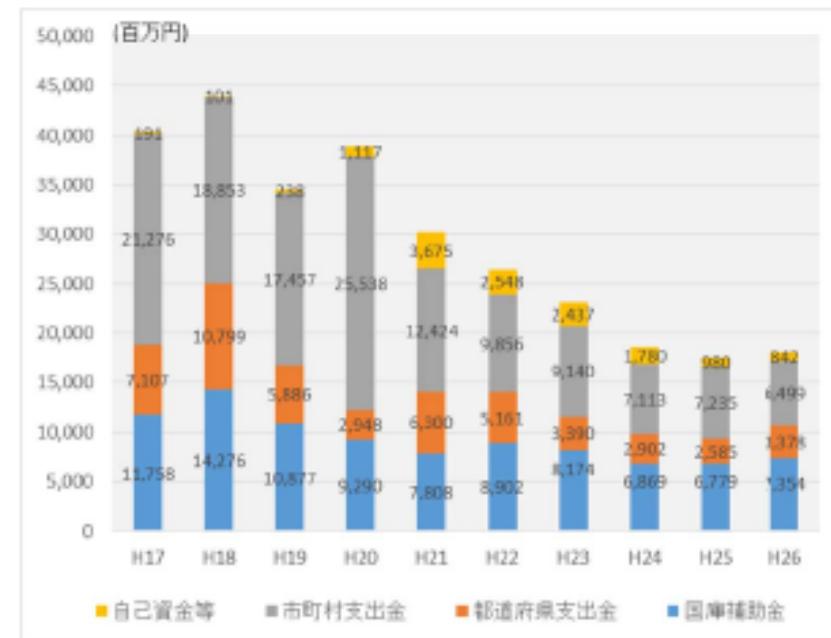


図 都市計画事業の財源の経年変化



※ H20公園費の異常値を決算額に置き換え。財源内訳は不明につき置き換えた差を接分調整した。

## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

# 行財政

### ・下水道事業費

- ・山梨県全体の下水管路延長は年々伸び続けている。
- ・管理費も年々増加しているが、特に起債元利償還費の割合が大きい。
- ・また、管理費の財源のうち使用料収入は少なく、一般会計からの繰入が多くを占めている。

図 下水管路延長

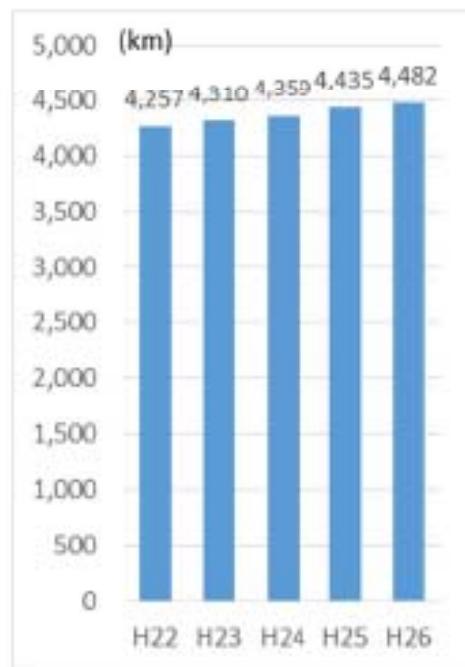


図 建設費財源内訳

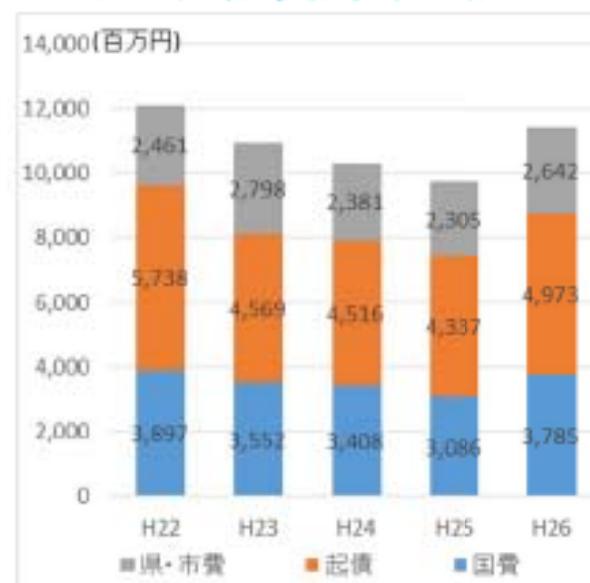
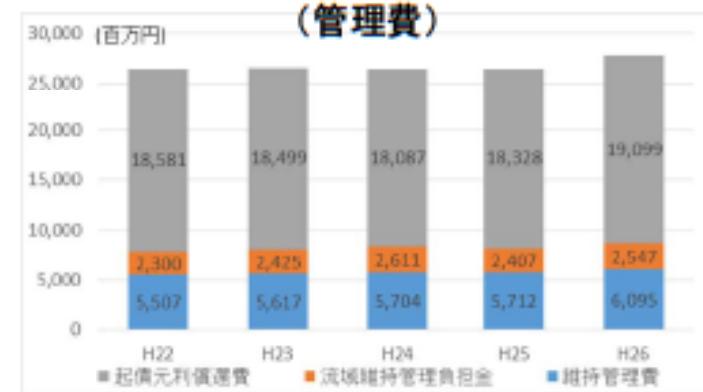


図 管理費と財源内訳  
(管理費)



(財源費)



資料:下水道統計(日本下水道協会)

## 1. 山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化

# 行財政

### ・人口密度と行政コスト

- ・人口密度が小さいほど一人当たり行政コストは増大する傾向にあり、持続的な都市経営を維持するためには、人口密度を高め、行政の効率化を図ることが不可欠。

図 市町村の人口密度と行政コスト

